入院期間が 180 日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態の患者さんを除きまして、別途料金が必要となります。

２，３９４円／日

（入院基本料点数の 15%相当）

詳細につきましては、受付までお問合せ下さい。

令和７年４月１日